

議会運営委員会報告書

令和4年12月23日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和4年12月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 次年度当初予算（議会費）について ② 監査に関する研修会について ③ 行事予定について ④ 報告事項について (1) 地方自治法の一部を改正する法律について (2) 市長の専決処分事項の指定について (3) 個人情報保護条例の制定について ⑤ その他 (1) 光熱水費の高騰に係る執行部の対策について (2) 議会改革度調査について (3) 議会報告会について (4) 岡山セラミックセンターとの意見交換について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和4年12月23日（金）		本会議休憩中	
開議・閉議	午後2時05分	開会　～	午後2時43分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器　豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後2時05分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、本会議に続いて議会運営委員会を開会させていただきます。

それでは、お手元のレジュメに従って進めていきたいと思えます。

1、議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、①次年度当初予算議会費について事務局からお願いします。

○大西議会事務局次長 お手元にお配りしている議会費の当初予算概要を御覧願います。

さきの議会運営委員会において御報告をしているとおり、備前市では令和5年度の予算編成方針において人件費や負担金を除く経常的経費については一般財源ベースで前年当初比90%のシーリングを設定することとなっております。その際にも、各委員からはシーリングに縛られることなく必要な予算は要求してくださいといった御支援もいただいているところですが、議会だけ特別枠というわけにもいきません。これまでどおり議会活動に資する経費は後退させない、これを主眼に予算編成を行いましたので概要を説明させていただきます。

令和4年度の要求との比較としております。

まず、報酬、職員手当等については、例年どおりの要求となっております。

共済費については、負担率が32.2%から31.5%に下がりますので48万4,000円の減額となっております。

次に、旅費ですが、例年どおりの委員会視察旅費と普通旅費を計上しています。

公債費についても、特段変更はございません。

需用費で消耗品費、燃料費、食料費は、これまでの実績を参考にぎりぎりの減額を行っていません。

印刷製本費は、紙代等の高騰により議会だより等の見積り単価が上がっていることから、やむなく予備のページを減らした計上としています。

修繕料については、議場の会議システムが万一故障した場合の修繕料等を減額して、議長車の車検代を計上しております。

続いて、役務費、通信運搬費は、郵券代を今まで計上していましたが、総務課経由で全て発送していただくことが可能になりましたので全て落としています。国旗等のクリーニング代等も含め、減額しています。

委託料は会議録作成委託料で、本会議分は前年同額、委員会分はぎりぎりの計算で49万円の減としています。

会議システムの保守委託料については、今年度は瑕疵担保終了から委託までの期間があったため委託前点検が不要になったため8万8,000円の減、それから使用料及び賃借料は実績見込みによる減額、備品購入費は庁舎移転後の備品整備が今年度で一段落したとの判断から庁用備品等を減らしています。

負担金補助及び交付金は、コロナ禍で書面会議となっていた議長会等が対面会議となることを見越して増額を図っていますが、158万2,000円減のシーリング目標に対して、ここまでで109万7,000円の減額となっています。

シーリング対象外の共済会の負担金48万4,000円を加えてちょうど10%減を達成という変則的ですが、合計1億3,255万3,000円という議会費を当初として要求しています。

議会費については、終期を設定したりスクラップ・アンド・ビルドしたりすることができる事業がないため、これまでどおり議会活動に資する経費を後退させずシーリングに近づけるためぎりぎりの要求となっていますので、不測の事態には予算対応をお願いしたい旨を査定の際にお伝えしていることを申し添えておきます。

○尾川委員長 何か当初予算要求でありましたらお尋ねいたします。

提出日はいつで、もう出したのか。

○大西議会事務局次長 提出と、第1次ヒアリングが終わっています。

○尾川委員長 何か意見ございましたら。

○中西委員 一般会計の今回の補正でも申し上げましたが、来年度物価がすごく高騰しているので、いろいろ工夫されてこういう形になったわけでしょうが、紙なんかももっと上がる可能性があるのではないかと。それから、この庁舎も建てて3年、来年は4年になるのかな。何年か経つと、どこかに修繕が出てきたりしますので、もしこの予算で足りないことがあれば、増額の補正なり、それはまた言っていただきたいと思います。特に物価高騰と修繕は何か今後増える感じがしてなりませんので、遠慮なく申出ください。

○尾川委員長 今発言がありましたが、燃料費が下がっているというのが、同じにとか上げろとかという意味ではないが、動かなければいいけど、その辺がちょっと気になる場所ですね。

もう一点は、備品購入費の33万円一応済んだということですが、本もまだ隙間があるから大丈夫と思うが、そんなことも考えながら予算を継続していくものはしていかないといけないと思うので、その辺が気になる場所です。

ほかになれば、①の次年度当初予算については終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

②の議会行事について事務局からお願いします。

○青木議事係長 議会行事、監査に関する研修会についてですが、来年2月7日あるいは8日に予定したいと思っています。本日、日程をお決めいただければと思います。

講師については、小野田代表監査委員、監査委員事務局長でしていただけるということをお伺いしています。内容については監査委員制度全般、あと監査委員事務局の共同設置の意義とか検証等を予定しています。2月7日か2月8日にするか、日にちを決めていただき監査委員事務局にお伝えしたいと思っています。

○尾川委員長 事務局からの説明で、日にち決めということなので、7日か8日か、事務局はどうですか、全体的な行事は事務局のほうが詳しいと思うので。

○青木議事係長 事務局としては、この2日間どちらも大丈夫です。監査に確認しても、代表監査委員もこの2日間であればどちらも対応は可能ということなので、早くてよろしければ2月7日火曜日にさせていただければと思います。

○尾川委員長 2月7日でいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今の段階では2月7日に実施するというのでよろしくをお願いします。

③行事予定について説明をお願いします。

○青木議事係長 行事予定について本日現在ですが、先日変更をお知らせしたとおり、図書館整備に関する研修会を1月25日の2時から議場にて行いたいと思います。あとは御覧のとおりです。

○尾川委員長 この③行事予定について御質問がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

④その他について事務局から何か。

○青木議事係長 その他ですが、こちらについては議会運営委員会の協議事項についてということで、6月以降議会運営委員会において今後協議していくとされている項目を列挙させていただいています。

政務活動費の対象となる経費、これは市民アンケートの調査の実施とか市民向けのチラシ発行について、それが対象にならないかどうかということをお調べいただければと思います。そして、決算認定議案の審査の在り方について御協議いただければと思います。

新型コロナウイルス感染症対策については、お手元に資料をお配りしています。御一読いただき修正すべきところは直していただいて、新たに議会運営委員会で改定していただきたいと思今日お示しさせていただきました。

続いて、議会基本条例ですが、議員研修会も開催しましたので、市議会において基本条例の検証をしていただければと考えています。

5点目、行政視察、前々回でしたか、県内の視察はできるのではないかとのお話もありましたので、御協議いただければと思います。

あと2つ、議会ペーパーレス化、BCPについては前期からの申し送りもありますので、また御協議願いたいと考えています。

○尾川委員長 今この課題というか、今後の協議事項について列記しているということですので、今日はちょっとお疲れだから次回早々に1月になってから、一つ一つ押さえていくようにしますか。何か協議事項について追加とか、御意見があればお願いします。

1点、考えてもらいたいのが、議案として出てきて事前審査になるのか、それとも執行部に直

接話を聞きに行けと言うのか、議案についていけないところがあったりするのではないかなというふうな、私のことですが、そんな感じがあって議案の事前審査と、それから公共交通の問題なんか特に何かこっちが受け身ばっかしになっているような気が個人的には思うが、何かその辺もまた後日併せて議案に対してどういう調査方法が適当なのかというのを、結構即決が出てくるわけですけど、その辺で何か工夫があればまた御意見をいただければなど。一応列記して、こういう課題があるというふうに感じまして、何かあれば皆さんからも御意見いただきたいと思いが。

○石原委員 その他の検討事項に加わってくるのか、一昨日の予算決算審査委員会ですか、その閉会直前で執行部に対して光熱費というところの議会として文書の形でということで、そうであればこの議運でまた協議をして対応を図っていくということだったわけで、ここへ加わってくるのかどうなのか、その取扱いを確認させていただければ。

○石村議会事務局長 昨日の予算決算審査委員会で光熱費について来年度に向けたその対策を文書でという話のことかと思いますが、議会運営委員会で取り上げると最後締めくくられたと私も聞きましたが、具体的な調査に関してはやはり所管すべきかなど。予算決算審査委員長が議会運営委員会に申入れをするということになっていたと聞いていますが、その取扱いをどうするかは議会運営委員会で御決定をいただくと、所管とすれば総務産業委員会なので総務産業委員会で調査事項に上げるか、もしくは予算決算審査委員会で起きたことなので来年度の当初予算の審査の段階でそういった資料をあらかじめ用意していただいて審査に臨むか、どちらかなど私は感じました。

○尾川委員長 事務局からはそういう意見ですが、委員の御意見はどうですか。皆さん予算決算審査委員会に出られていたので雰囲気は一々説明しなくてもお分かりだと思うので、どうですか。今局長は、所管の委員会へ回したほうが良いという話だったと私は理解したが、どうですか。何か御意見ありませんか。

○中西委員 予算決算審査委員会の中で、その部分だけに限って執行部にお伺いしても何らその対応策を考えていないからこういうことになっているので、節約とかいろいろ工夫するよという文書さえ出ていないと、それを聞いて本当に背筋が寒くなる思いをしたわけですが、事ここに至ってしまっは、もう予算決算審査委員会は終わって、そこで話ができないということであれば1月の所管の委員会で調査事項に上げていただいてするのも一つの方法とは思いますが。

私も審議の中で終わってから気づいたわけですが、備前市、この庁舎の電気というのは大阪ガスのガスを使った発電なわけです。発電設備なわけです。だから、あれを受けてくれるところがあるのか本当に心配になって、おっ、そういえばガスでやっていたというのを思い出して、それも含めてしっかり調査をしてもらったほうが良いと感じます。ガスのほうが絶対安いといって、あのとき執行部と僕やり合ったのを思い出しまして、確かに当時は安かったでしょうが、今そういうことをしてくれる業者がいるのかどうか非常に心配なところなんです。ちょっと腰を落ち着いた

調査をしたほうが良いという感じがしています。

○尾川委員長 中西委員の言われるように所管で練ってみるということで、そういう趣旨を事務局から委員長へきちっと伝えてもらって、所管で練ってみるということでよろしいですか。大阪ガスの問題も含めて委員の方も、所管の方がおられると思うので、テーマとして上げてもらったと思います。

○中西委員 林先生の話を知って、議会の何か得点ランキングでは備前市は結構下のほうになるわけですが、ああいうのはネットに上げたら点数が上がるという、あんなやり方が僕が良いのかなというのを正直思う。例えば政務活動費については、ネットには上げていないが、うちのはそれなりにしっかりしたものを僕は出していると思う。だけど、その点数が低いのは考えられない。だから、あの点数に惑わされないで、しかし開かれた議会をどうつくっていくのかというのを考えていかなければならないと思っています。林先生がちょっとおっしゃっておられましたが、金をかけると点数が上がると言われていたのですが、そういうことを言われるのかなと。

ほかの自治体の名前を出して申し訳ないが、県内の自治体でうちより上のところが岡山県と何たら町がありましたが、僕は絶対そんなことはないと思っています。うちのほうが絶対ランクは上だと思ふ。だから、そういう何か操作に惑わされないように議会改革を進めていくという話を僕はしたほうが良いと思うというところでぜひ。

○尾川委員長 中西委員の言われることは、この議会基本条例の検証の中へ含んでいると私は理解しています。前から指摘されていたことだから、一遍見直ししなければならないことだろうと。

○中西委員 それでよろしいです。

○尾川委員長 ほかにありませんか。事務局もほかにその他の欄で何かないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他は一応そういうことで、こういう項目で、追加もまたこういうこともやったほうが良いということがあれば事務局に言ってください。それで、また検討しましょう。

それから、大きい2の報告事項について、①地方自治法の一部を改正する法律について説明願います。

○大西議会事務局次長 別添の地方自治法の一部改正の法律の公布施行についてという通知、以降たくさんついていますが、自治法の改正があり議員ないし議会に関係する部分のところが出てきていますので、しっかり通知をお願いしますというものが届いています。令和4年12月16日に公布された地方自治法の一部改正の法律について、改正のポイントだけ御説明させていただきます。

まず、下記の第1で、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和に関する事項があります。

これについては、兼業の禁止要件、請負とかの禁止要件が立候補の過度な規制にならないよう

改正が行われたと捉えています。

まず、請負の定義をはっきりと示された。かぎ括弧の「業として行う工事の完成もしくは作業その他の役務の給付または物件の納入その他の取引で当該普通地方公共団体が対価の支払いをすべきものという」ことで請負の定義をしっかりと示されたというのが第1点です。

2つ目については、各会計年度において支払いを受ける請負の対価の総額が地方公共団体の議会の適正な運営の確保のための環境の整備を図る観点から政令で定める額を超えないものを議員個人による請負に関する規制の対象から除くものとされたということです。この部分については、簡単に言いますと自治体と取引がある個人事業主でも政令で定められているわけですが、年間取引額が300万円以下であれば議員を兼務することが可能であるということになります。ここが改正自治法のポイントになります。

2ページ目を御覧ください。

第2、災害等の場合の開会の日の変更に関する規定の整備に関する事項ということで、実は現行法の場合はここについての規定がありませんでした。自治体側は、告示の取消しなどで対応していた部分です。これが今回ははっきりと定められ、招集の告示をした後に当該招集に係る開会日に会議を開くことが災害その他やむを得ない事由により困難であると認められるときには、当該告示をした者は当該招集に係る開会日の変更をすることができるものとされました。この場合においては、変更後の開会日及び変更の理由を告示すれば可能ということになりました。大きくこの第1、第2のところが今回の一部改正で改正になっています。

施行の期日は、公布日から起算して3か月を超えない範囲にということで12月16日に公布されていますので年度内、今年は春の選挙イヤーがありますので、そこに間に合うように改正がされたということで御承知おき願いたいと思います。

○尾川委員長 何か地方自治法の一部改正の法律について御質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、②の県内他市の市長の専決処分の事項の指定について。

○青木議事係長 こちらについては、9月7日に、8月定例会において医療事故の関係で専決処分事項の報告がありました。備前市においては、法律上市の義務に属する1件50万円以内（保険、補填等を除く）の損害賠償の額の決定及び和解に関することが市長の専決処分事項として指定されています。他市の状況について、例規ですが資料として本日提出させていただきました。

○尾川委員長 専決処分の事項の指定についていろいろ書いてありますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、全体通して何かありましたら。

○大西議会事務局次長 こちらに記載はありませんが、少し御報告をさせていただきます。

先般来、今年度議会の個人情報保護条例の制定作業を進めていきますということで、ただいま準備させていただいています。現状だけお伝えさせていただきますと、11月に検察庁協議にか

け、先般検察庁から協議終了で承諾の通知をいただいています。また、年を明けまして最終の条例案ができた段階でお示しできたところといたしております。

○尾川委員長 何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○守井議長 今年度は5月に改選があり6月以降新たなメンバーということで、1年間大変お世話になりありがとうございました。議会運営委員の皆様方にも、いろいろと慎重なる御審議をいただきまして大変ありがとうございました。来年また1月から、特に今コロナもたくさん増えている状況ですので、ぜひとも感染症対策を十分されて新たに1月に向けて健康で明るい1年をお迎えいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。大変ありがとうございました。

○尾川委員長 ほかには何か、委員の方からありませんか。

○石村議会事務局長 その他のところで御協議いただくべきだったと思いますが、議会報告会についてです。

議会報告会については基本条例で定例会閉会后にそういった機会を設けるということになっており、8月定例会のときも開催はせずに各種団体と意見交換をするということにはなっていました。定例会閉会后この11月までに恐らく委員会ごとには開催されていないと思います。そういうお知らせもしております関係で、今後意見交換会に向けてそれぞれの委員会なりで御協議をいただきたいと思っております。

ちなみに岡山セラミックスセンターから備前市議会議員と意見交換をやりたいという申出をいただいております。先方には委員会対応になるかもしれませんということはお伝えしておりますが、備前市議会でするのであればまた日程の御協議が要りますし、総務産業委員会でお受けされるということになると委員会で御協議をいただきたいと思っております。

○尾川委員長 まず、議会報告会については各委員会ということだったかな。

○石村議会事務局長 8月定例会が終わったときは、もう開催せずにそういうことになっていたわけですが、恐らく開催はされていないと思います。定例会ごとにその話をするのか、今年度はもうそういう形でいくのか、そのあたりははっきり決まってはいるんですが、定例会ごとにやると条例上はなっていますので、今後どうされるかというのは御協議をいただきたいと思っております。

○尾川委員長 議会報告会についてどう取り計らいますか。各委員会とも各種団体とやっているのかやっていないのか、総務産業はやっていない気がするが、厚生文教はやっているのかな。

○中西委員 委員長を差し置いてごめんなさい。厚生文教委員会は、相手は福祉事業団と、もう一つは校長会だったと思う。それは1月に入ってという話だったと思う。

○尾川委員長 厚生文教のほうはそれで、そういう形で当分走りますか。

○中西委員 日程的に見ても、2月半ばまでしかもうないわけですから、それはそれで精いっぱい、これを決めたのは10月か11月頃ですが、8月定例が終わって委員長も問題提起をされ

ていろいろ話をしたわけですが、もう12月までは入らないと、そうなったらもう1月に、2月はもう2月14日から議案が出てくるわけですから、これで精いっぱいですよ。

○尾川委員長 1月に委員会に任せてやる方向で努力してくれということにしますか。そのぐらいで、努力してくれと、もうせいと言うのもあれですから。事務局から議運の結果報告で、そういうふうに決まったということでみんなに周知してもらえたら意識も統一されると思うので、議会報告会については1月に何らかの形でやると。

それから、OCCのことについて、向こうは議会全体で意見交換したいという希望ですが、どうしますか。その辺は有志にすれば中途半端になるし、それとも総務産業委員会の所管で行えというか、どう取扱いしたらいいですか。

〔「この趣旨は何ですか」と呼ぶ者あり〕

○石村議会事務局長 議員と意見交換がしたいということですが、実は去年までに2回ほど委員会から委員派遣をしたことがあり、そのときの担当が私だったもので、もう総務産業委員だけではなくいろんな議員にうちの活動を見てもらいたい、知ってもらいたいというのがあるわけですが、お話の中で今ちょうど議会報告会が委員会ごとにするという話になっているので、この対応は議会全体というより総務産業委員会になるかもしれませんということはそのときにお伝えしています。それから議員も改選もありましたし、議会の構成自体も変わっているので、前回来られた同じ委員が来られることはないです、総務産業委員も変わっているので、まずは委員会の対応になるかもしれませんということはお伝えしています。

○中西委員 まだ総務産業委員会が個別の団体と話をすることが決まってないのであれば、それを一つのテーマにして実施をされたらどうかと、それは委員長と御相談しなくてはいけないというのが大前提ですが、ということでしたら、参加については我々も傍聴で参加は自由ですよというふうにしてあげたらいかがですか。

○尾川委員長 局長、どうですか。意見、それで。

○石村議会事務局長 そうしていただければよろしいかと思います。

○尾川委員長 ほかの方はどうですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

主は総務産業委員会と、他の議員にも案内するというので、OCCと調整してください。ほかには何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議会運営について御協力、少しでも備前市議会の議会改革が進むようによりよくお願いしたいと思います。

それでは、議会運営委員会を閉会します。

午後2時43分 閉会